

令和 8 年度 「大阪 I R（統合型リゾート）説明会」（第 2 回）
質疑応答要旨

■日 時：令和 8 年 6 月 30 日（火） 14：30～16：20

■場 所：守口門真商工会議所 3 階 特別会議室

【質疑応答 概要】

（質問者 1）

説明を聞きまして、私が一番疑問に思うのはカジノなんです。年間売り上げ 5,200 億円の中で 80%はゲーミングであると記入されています。4,200 億円。ゲーミングやカジノによる収入収益ということですね。このカジノによる収益をあげたいと、それは行政に役に立つということなんでしょうけども。これはギャンブルカジノにはまる人が増えれば増えるほど収益が増えるというところでもないことが想定されていると思うんです。私はこれに大変疑問を感じています。入場料は 6,000 円、諸外国に比べると大変安いです。週に 3 回、1 回ごとに 24 時間おれます。ということはほとんど入りびたることもできます。それでカジノ、いろいろギャンブル依存症患者が増加、増えていくことを防ぐことができますか。ギャンブル対策いろいろ言われていますけども、根本的にこのカジノの施設を日本に作らない、これがギャンブル依存症、今オンラインカジノも大変問題になっておりますけども、これ以上増やさないためには絶対必要だと思いますが。行政の役割としてこういうことを進めていいのかどうか。これについて、はっきりお答えをいただきたい。公聴会、4 回しかやってません。賛成意見が多かったんですか。ではないですね。ほとんど反対意見だったと私は聞いております。それでもやるんですか。

（質問者 2）

本当に何回も公聴会のときから来てます。説明会も来てますが、カジノのさっき言われたように、反社会的事業にこの情勢で勝手に民間がやるだけならいいですが、大阪市の公金がかかってます。それで、市民団体が、カジノの問題に関して官製談合がある、訴訟が 6 個の事件に関して、高い弁護士料も払ってやってるんです。格安賃料とか差し止め訴訟とか土壤改良差し止め訴訟とか、全部公金がかかってます。そんなんで、カンボジアのカジノの拠点がトクリウウの何か拠点になってるというのが NHK でやってました。そんな事業になぜ大阪市がやらないかんか。手出さないかんかいうのと、本当に大阪市を潰す事業いうのわかってはると思います。南海トラフ発生率 90%です。今すぐく内陸部に地震が多いです。南海トラフ、大阪市だけで 12 万人亡くなって、静岡から宮崎までで 29 万人亡くなります。6,000 万人の被害が出ます。290 兆の被害総額、経済被害総額は 1,465 兆。それで私は陳情で何回も夢洲すごく危ないから、南海トラフのとき危ないから、防災どないなってるか言うたら、なんか高くしてるから大丈夫言うてますが、液状化があるんです。絶対に万博のときでさえ、

池みたいところが崩れてきてんののに、絶対に崩れます。賃貸です。賃貸で瑕疵担保請求いうのもされます。売ってんのん違います。夢洲は、市民の大切な災害ごみも入れられる。ごみの最終処分場です。もう初めからずっと市民が反対してて、住民投票をやってください言うて21万署名も取ったのに、30分ぐらいで否決され、こんなことをやるためにみんな税金払ってんのじゃないです。本当にもうわかってはと思うんですI Rさん。ずっと一緒ですけど、何回もやってて、反対意見ばかりなのをどうやって知らせてるんですか。国土交通省の認定ありましたが、府民は反対してるが、なんで認定が下りたんですか。

（質問者1及び2に対する回答）

お二人のご質問に関してお答えさせていただきます。I R事業というのは国の制度で認められている事業でございまして、カジノ事業の収益を活用しましてI R区域の整備を推進することにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現しまして、観光と地域経済の振興に寄与するという目的実現のために特別に認められたもので、I R整備法でギャンブル依存症などの対策の枠組みなどが構成されたうえで、認められているものになっております。

また、カジノ収益の社会還元といたしまして、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策の充実などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、そして地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することによりまして、府民の暮らしの充実や、さらなる大阪の都市魅力と国際競争力の向上を図っていくこととしております。

大阪府・市といたしましては、大阪の成長のためにI Rは必要と考えておりまして、既存のギャンブル等依存症も含めまして、依存症対策に万全の対策を取らせていただきながら、着実に2030年秋頃のI Rの開業を目指して取り組んでいきたいと考えております。

（質問者2に対する回答）

区域整備計画につきましては、令和4年4月に国に認定申請を行いました。認定申請にあたりましては、I R整備法において地域の合意形成を図る取組みとして、公聴会の開催など、住民の意見を反映させるための措置を講じること、また申請にあたっては、住民の代表である議会の議決を経ること等が定められており、こうした法的な手続きを経て国に申請を行い、認定を得たところです。ただI Rにつきましては、様々なご意見があるということを我々承知しておりますので、国の認定以降も引き続き、説明会や、セミナーであったり、様々な媒体を活用した広報などにも取り組んでおりますので、引き続き府民のみなさまの理解が深まるよう取組みを進めてまいりたいと考えております。

（質問者3）

来訪者数は2,000万人ということで1日あたり約5万人程度。泊まる人が2,500室ある

ということなので、単純に考えて1日5,000人程度。それに対して主な収益になる場所というのが7万平方メートル。ディズニーランドで112万平方メートル。アトラクションの中で。それで1日の来客が大体ディズニーリゾートで3万人から7万人ぐらい。この1日5万人、年間2,000万人。当然これをもとに収益考えられてると思うんですけども、この数字の元はどのようにして考えられたかを教えていただきたいと思います。

(質問者3に対する回答)

年間来訪者数の数字についてどのように算出したのかということで、まずIRは、民設民営の事業となりまして、MGM・オリックスの中核企業2社に加えて大阪・関西を中心とした企業22社が、自らの出資や金融機関からの借入れにより資金調達を行って、リスクを負って1兆円を超える投資を行うというものでございますので、この来訪者数約2,000万人という数字も含めての事業計画の立案にあたっても、慎重に検討・精査されているものと我々認識してございます。

この来訪者数等の効果推計につきましては、IRの事業者において、日本の人口統計や訪日外客統計等の統計情報、MGMはラスベガス等海外で既にIRを展開しておりますので、その既存施設や近畿圏及び日本国内における集客施設の実績・知見等を踏まえて推計されたものでございます。

カジノ施設への来訪者数につきましては、各種統計による国内人口や国内旅行者数、訪日外国人旅行者数の推移、先ほど申し上げました、海外の既存IR施設での実績・知見を踏まえて試算をされたものでありまして、例えば、国内の来訪者につきましては、来訪地域を夢洲から3時間圏と定めて、日帰り客となる近隣地域からの来訪者数を予測するツールとして、グラビティ・モデルを用いて行った予測も参考としてこの効果推計値を算出しております。

また、来訪者数等推計値につきましては、令和6年度の区域整備計画の実施状況評価、こちら直近ですと去年の8月に公表されておりますが、推計の前提となる市場環境の予測に変更がないこと、各種需要推計の見直しが必要となるような事象が生じてないことを確認したと示されました。

引き続きこの2,000万人という数字も含めて大阪府・市としてモニタリングを適切に行って、動向を注視しながら、精緻化を図っていきたいと考えてございます。

(質問者4)

前回、以前も問題になってましたけども、今回も出てる依存症の対策のことですけども、全体的にカジノ作ると依存者を増やすことになるしかないかなと思います。それを承知でやろうとしているのが大阪市、大阪府ということではあるとは思んですけど、それはちょっと今置いときますけど。依存症対策いろいろ書いています。例えば府立学校で昨年度で100%授業等でやったと書いてあるんですけど、これはどういう内容でしょうか。具体的

にちょっとどういうことやったかまず明らかでない。それで、前回に依存症対策の動画を作ったけども、これは間違った偏見を広げるような動画であったということで、一旦それを回収されて作り直されたと聞いています。でも実際それを間違った動画で実施した、例えば生徒なんかに対しては、それを是正するための措置を取られてないとおかしいと思うんですけど、それは一体どういうふうになりましたか。あれは間違っていましたということで、改めてやり直されたということでないとおかしいと思うんですけども。それはやり直されたのでしょうか。そして、このような府立学校での対策の責任は一体誰が取るんですか。これ大阪府教育委員会ですか。つまりひいては、学校の教職員がその責任を取ることになるんですか。依存症が増えたら、その責任は教員の方にいくんでしょうか。こういう依存症対策をいろいろ書いてはいるんですけど、全然具体的にどういう形でやれてるかは全く明らかじゃないんで、今私が聞いた点についてぜひお答え願いたいと思います。それで、前もこれ問題になっていた依存症対策センターはあるんですか。どういう内容で作られようとしてるのか、今現在どうなってるか、お答えください。

(質問者 4 に対する回答)

府立高等学校での予防啓発授業等の実施率 100%のご質問については、若年層向けの予防教育の強化を目的に実施しております。高等学校等の生徒を対象とした啓発の教材を大阪府の健康医療部において作成し、その教材を保健授業等で予防啓発の授業として全ての府立高等学校で実施しております。また、府立高等学校の先生に対しては、国の指導参考資料や健康医療部が作成した補助教材の周知のために、正しい知識の普及と理解を促進するための研修も併せて実施しているところでございます。

次に啓発動画については、去年度、大阪府の健康医療部がガン太郎を主人公とする違法オンラインギャンブル等対策啓発動画を公表しました。この動画は、高校生や大学生などの若年層をターゲットとした違法オンラインギャンブル等の啓発を目的に作成しました。この啓発動画に関しては、公表後、SNSなどで動画の内容に対してご意見やご指摘が多く寄せられたことから、動画の公開を一時停止した上で、医療関係者や当事者、民間支援団体等から幅広く意見聴取しており、いただいた結果を踏まえて、誤解を招くおそれのある表現等を修正した上で、今年 3 月に動画を再公開しております。

また、当初の啓発動画に関しては、健康医療部として、動画の内容に明らかな誤りがあったというわけではなく、あくまで誤解を招く表現があったことから、民間支援団体や医療関係者等の意見を真摯に受け止めることにより、動画修正をして、再公開した経緯となっております。

次の(仮称)大阪依存症対策センターについては、IRの開業が2030年度秋頃の想定であり、その前年度の2029年度に開設する計画になっており、今年度は、(仮称)大阪依存症対策センターの基本計画を策定することになっております。この基本計画策定については、コンサル等に委託することになります。基本計画策定に向けた様々な情報収集や、センター

の設置場所を検討するために、試験運営等を行い、今年度中に基本計画を取りまとめることになっております。来年度以降については、その基本計画に基づいて、開設に向けた準備を進めて、2029年度開設を目標に進めているところでございます。

（質問者 5－1）

今また都構想の話が出ております。そうすると、この I R で大阪市に 530 億毎年入ってくるということなんですが、分割するとどうなるのか。知事あるいは市長から、そういったことを検討しろという、そういう指示があったんかどうかいとの、指示がなくてもそういうのは当然検討しなくちゃいけない。そういうことを始めてるのか、わかる範囲で教えてほしいんです。

（質問者 5－1 に対する回答）

副首都の点についてお答えさせていただきます。副首都大阪にふさわしい大都市制度協議会、いわゆる法定協議会の設置については、大阪市会では 5 月 27 日に、大阪府議会の方では 6 月 3 日に議決されまして、この 6 月 12 日に第 1 回目、そして 25 日に第 2 回目の協議会が開催されたところでございます。ご指摘していただいた大阪市に入る年間約 530 億円の納付金等がどういうふうに分割されるのかというところのご質問でございますけれども、まだ協議会が始まったところでございまして、これから協議していく段階という状況になっておりまして、その協議の状況にあわせて検討していきたいと考えております。

（質問者 5－2）

指示はあったんですか。そういうのを調べろという。

（質問者 5－2 に対する回答）

法定協での協議の進捗を確認しながら、検討を進めていきたいと考えております。

（質問者 5－3）

ということは何も今のところは検討していないということでしょうか。

（質問者 5－3 に対する回答）

これから法定協を確認しながら、検討を進めていきたいと考えております。

（質問者 6）

資料 1 の中にある宿泊施設等、来訪滞在施設というところのページなんですけれども、ここに関して、いろいろな具体的な話がまだ書かれているわけではないと思うんです。ホテルがあります、いろいろ劇場ができます、みたいなことを書かれてるんですけど、これが実際

にどういうものになるのか、万博のときにもこういうお話って意外とギリギリのところまで出てこなくて、経済効果のところを考えるともっと早くわかると、すごく僕たちみたいな会社員としては、営業活動に役立つんですね。こういうところをいつぐらいからお話が聞けるようになるのかを教えてください。

（質問者 6 に対する回答）

本体となる区域整備計画は 180 ページ以上あるのですが、基本的にはそこに網羅されているものを要約したものがみなさまにお配りしている概要資料となっています。施設の具体的な内容についてはまだ決まっていないというところでございます。

2030 年の夏頃には施設の完成を想定しており、完成図としてはみなさまのお手元にパンフレット等あるかと思いますが、そのようなイメージを持っていただければと考えております。ただし、あくまでパース図ではありますので、今後工事の状況等を見ながらというところでございます。

施設の概要、ご指摘いただいたようにフードパビリオンであったりエンタメ施設等の規模感・平米であったり、M I C E がどのようなものができるかということについては、この区域整備計画でもって国に申請して認定を受けており、基本的にこのようなものができるということで、現段階ではそうご認識いただければと思います。具体的な内容の詳細については、開業にもう少し近づいていけばということかと思います。

（質問者 7）

警察を増員されるってということなんですけど、最近何て言うんですかね、公務員人気も衰えてきているようでして。直近 3 年ぐらいでいいんですけど、その定員に対する実際着任した新卒の割合を教えてくださいっていうのと、I R のほうに警察のほうも回すってということなんですけど、多分圧倒的に足りないような気もして、何人ぐらい配置されるのかっていうことと、おそらく民間の警備会社とかも活用しての警備ってということになってくると思うんですよ。それでその夢洲以外のほうの警備計画を重視するのか、夢洲エリアを重視するのかっていうのはどちらになるんでしょうか。

（質問者 7 に対する回答）

I R ができることで治安が悪化するのではないかといった懸念への対策としまして、夢洲に警察署を設置するとともに警察職員を増員するという計画をしておりますが、警察職員の配置については、今後、府警本部において、どれぐらいの規模の職員を夢洲の警察署に配置し、それ以外の大阪の繁華街などにはどの程度配置すべきかを開業に向けて検討されると聞いております。いずれにしても I R の周辺地域も含めまして、万全の対策を講じていくこととしています。

(質問者 8)

ネットワークのことについてちょっと質問させてください。鉄道ネットワークのことばかりをつらつら書かれてるんですが、東海道山陽新幹線はそれでいいんですけども、リニア中央新幹線がまもなく大阪にやってくるかと思ってます。そのことについて全然触れられてないっていうのと、あと東京からとか名古屋からはいいんですけど、J R九州も入ってます。そこらの記載がないなっていうのがちょっと気になったのと、その関連なんですけども、株式を持たれてる会社が構成員ということでずらずら書かれてますが、この中に阪急がないんですね。それから J R 東海、J R 九州がありません。そこはどういうふうに考えてはるっていうか、声かけても断られたかどうかもあるんですけども。ちょっとそこらも併せてお願いいたします。

(質問者 8 に対する回答)

リニアを含めたアクセスのご質問があったと思いますけれども、まず、リニア中央新幹線につきましては新大阪駅までということになっていると報道されています。そこまで通じますと J R 新大阪駅から環状線のルートを使って、大阪メトロ中央線から夢洲駅までというルートも確立されますので期待しているところです。

また、大阪都市計画局のホームページによると「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を大阪府・市・関係者で開催しており、更なる鉄道アクセスとして、J R 桜島線の延伸や京阪中之島線の延伸の検討を行っているところです。令和 7 年 8 月に公表された検討結果では、従前の国の答申路線である北港テクノポート線や、中之島新線の延伸と比較して費用便益・分析や、収支、整備効果について優位であることが確認されており、今後は、優位性が確認された検討路線について、建設計画や運行計画等の検討の深度化を進める予定とされています。

(質問者 8 に対する回答)

構成企業のところでご質問あったかと思います。4 ページに中核の 2 社と、関西地元企業 22 社の記載があります。22 社の中に、鉄道関係の事業者としては近鉄、京阪、南海、J R 西日本が書かれておりまして、阪急阪神については、下から 5 つ目に阪急阪神不動産株式会社があり、阪急阪神ホールディングスのグループ企業は加わっているというところがございます。こういった面でこの I R に協力していくかというところについては、事業者のほうで検討される事項ですので、それぞれの会社がこういった役割でもって関わっていくかというところについては、事業者間で連携していくものだと認識してございます。

J R 東海のことについてもご指摘ありましたが、現在の体制としては中核株主と関西地元企業を中心に MGM 大阪に出資していくというところです。I R へのアクセスについては先ほど説明にあったとおり、北ルート、桜島駅から延びるところ、あと京阪の方でも優位性があるということで、一部延伸等の計画もありますので、事業者とも適宜連携して、

大阪府・市も協力してより良いアクセスになればというところでございます。ただ2030年の開業までにはなかなか難しいというような報道もございますが、より多くの方に来ていただきたいと考えております。

(質問者9)

15 ページのところに必要経費ということが書かれてるんですけども、これは納付金入場料の使途という形で表記されてるんですけども、納付金とか入場料が入るのは開業後ですよ。これらの準備はもう既に始めて、ほぼ本来であれば完了してないといけないと思うんですね。確かみなさん取り組まれたときにお手本にされたところでは5年前にはもうこういう対策ができてたっていうのを聞いているので、シンガポールですね、ちょっとどうなってるのかなというのと、このパンフレットとかもね、収益であるとか雇用の増進であるとかいろいろプラス面のことは、すごく大々的に大きな数字が書かれてるんですけども、治安地域風俗の対策とか、ギャンブル依存症対策について、大阪府・市の対策例とかいうことが書いてあるんですけども、これは既にやらないといけないと思うんですが、これについての人数、費用とかについてもすごく大雑把というかね、これでいいのかなと思うんですね。例えばギャンブル依存症対策の事業費年間必要経費14億円となってるんですね。その下の警察力強化は340人体制で33億円。消防力強化が40人体制で4億円ということは、ざっくり考えたらギャンブル依存症対策で140人ぐらいを想定されてるのかなと思ったんですけども。依存症対策にまつわる人員ってものすごいいるんですね。やっぱりカウンセリングも診療所の人もあるでしょうし、あと病院で入院できないですよ、大阪は。やっぱりギャンブルされてるんであれば入院施設も作らないといけないやろうし、その人員が今までなかったわけですから、そういう施設が。教育もしないといけませんよね。この人手不足でいろいろ集まるのかなというのも不安なんですけれども、そういうところをもうちょっと詳細にしてほしいです。ギャンブル依存症対策であれば、例えば相談を継続的にやるということ、支援も継続的にやるということですが、これは地域の保健師さんであるとか、そういうふうな窓口業務もいりますよね。それから、ギャンブル依存症になったら当然働けなくなりますから、税金も払えなくなりますし、家族も悲惨なことになりますよね。そしたら生活保護であるとか、いろいろそういうふうな支給も出てきます。治安悪化になったら、今グリ下とかの問題もありますけど、ギャンブルってなると女性とは限りませんけども、そういうふうな風俗的な被害とかいうことも出てきます。ギャンブルに手を突っ込んだばかりに主婦がそういう業界で稼がなければならないというのは、どこかの説明会のときに悲痛な叫びをね、された方もいらっしゃいました。そういう儲けるいい話ばかりじゃなくって費用ですよ。負の費用っていうんですかね。これはもろに市民府民が被ることなんで、しかも税金を投入してやっていかなあかんことだと思いますので、それについても具体的な人数とか費用をどのように考えていただいているのかを詳しく教えていただきたいです。

(質問者 9 に対する回答)

納付金にかかる必要経費と懸念事項対策について、お答えさせていただきます。

まずは、必要経費については、ギャンブル等依存症対策の約 14 億円は、I R 開業後、納付金等が収入になってからではないかとのことご質問ですが、納付金が大阪府・市の収入になって以降、約 14 億円がギャンブル等依存症対策に対する使途となります。納付金等が収入になる前は、先ほども説明させてもらったとおり、ギャンブル等依存症対策に関しては、既に準備を進めており、今年度は約 5 億円以上の予算を確保して進めているところです。先ほど説明させてもらったとおり、(仮称)大阪依存症対策センターについては、I R 開業の前年度の 2029 年度に開始する予定であることから、大阪府・市においては、一般の予算を確保し、対応していきます。

次に、(仮称)大阪依存症対策センターについては、今年度に基本計画を策定する予定であり、そのなかで、センターの開設に向けたロードマップや、設置場所の選定、最新のデジタル技術、人員体制の強化などを検討する計画となっています。

あと、ギャンブル等依存症対策にかかわる人員に関しましては、既に市町村の各種窓口の職員や青少年指導員とかの地域における支援者を対象に、ギャンブル等依存症に関する必要な知識の習得や、支援スキルの向上などを図る研修を、大阪府として実施しており、2 年前の 6 年度は計 16 回、延べ約 1,000 人の方に対してそのような研修を行っております。

(質問者 10)

来るときから違和感を持ってるんですけれどもね。夢洲計画についてということで、府市の I R 推進局はね、説明しておられると。I R の事業者が来て責任ある回答するということがあってはじめて。行政が肩代わりするようなことをなんぼ言われたってちょっとおかしいんじゃないかと思う。例えば、先ほどの警察の問題にしても警察力を必要とするんだったら、I R 事業者が防犯頼んで金を出すべきであって、行政がわざわざカジノをやるために、警察力動員する必要性がないわけ。いろんな意味でインフラ整備も含めて、カジノのために、観光のためとか言われてますけれども、何か公私混同されてごちゃごちゃになって進められてる。この運営もそうですけれども、やっぱり責任ある方が出てきてもらって、そういう説明してもらおうということでない限りやっぱりおかしいんじゃないかなと思うんですけれどその点はいかがですか。

(質問者 10 に対する回答)

この説明会は、大阪 I R の区域整備計画の内容を説明して、質問にお答えすることで、府民のみなさんに I R の政策的な意義や効果、依存症や治安といった懸念事項への対策について理解をいただくことを目的として開催をしておりますので、事業者の参加は予定しておりません。区域整備計画につきましては、I R 推進局において責任を持って対応させていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

(質問者 11)

やるからには成功することを切に願っておりまして、そこで質問なんですけども、まずアクセスなんですけど、J Rと京阪の話は先ほども出てたんで、あるいは新聞等で存じ上げてるんですけど、平均5万人の来場があって、今のところ中央線だけということで、車の台数、駐車場の台数が書かれてないんで知りたいっていうことと、それから会議施設が6,000人、それと展示施設が2万平米ってこれ国際的というか世界的にI Rで勝つんかどうか。どういう規模感なのか、世界と比較してっていうところを教えてくださいなと思います。

(質問者 11 に対する回答)

まず駐車場ですが、区域整備計画では具体的に何台というところについては記載されておりません。ただこれだけの規模感ですのでそれなりの台数にはなりますが、詳細は検討中というところでございます。

あと会議場施設約6,000人収容、展示等施設2万平米については、I Rは世界と競争していかなければなりません。まず展示等施設2万平米というのは、当初のスタートの数字でございまして、事業が始まってから、今後の動向、需要のニーズ等を踏まえた上で、拡張していくこととしています。開業後15年以内に6万平米、事業期間中には10万平米にするという計画で、その都度、最新のものを取り入れていくというものでございます。

基本的に2万平米でも国内の9割のイベントをカバーできるものになってございまして、10万平米となれば、世界とも十分競争していける規模感となります。現在、国際会議であったり、イベントについても世界各国で誘致を競っているというところですが、大阪には、I Rのような、会議場施設・展示等施設、ホテル、エンターテインメント施設等、こういうものがひとつになったオールインワンM I C Eというものは現在ございません。その優位性を使って世界と競争していくものと考えております。